

公の施設使用料の改定について

1 見直しの基本的な考え方

平成22年度の見直しから4年が経過している公の施設使用料について、前回の外部委員の意見を踏まえ設定した統一的な算定基準により、現状の維持管理経費等をもとに定期的な算定見直しを行い、「利用と負担の公平性の確保」を図る。

- 使用料＝算定基準額×負担割合
- ・算定基準額：利用者に負担を求める経費で、施設の維持管理経費や総務管理経費等
 - ・負担割合：施設の種類や性質に応じて、利用者に負担をしてもらう割合

2 見直しの内容

- ◎料金算定を行った施設（145の会議室等）のうち約半数の区分において料金が引き下がることとなり、施設の利用が促進される。
- ◎これまで料金差が生じていたコミュニティセンター、公民館、いのち・愛・ゆめセンターの「地域集会施設」において、基本とする料金算定の考え方に沿って統一化を図る。
- ◎高校生以下の団体利用料金の適用基準を整理し、さらなる利用促進を図る。

(1) 対象施設について

現状の維持管理経費等をもとに、各施設の会議室等の料金を改定（引上げ・引下げ等）する。また、宿泊を伴う施設や個人利用のプールについては前回に引き続き対象外とする。

- ・21施設の内訳（改定15、現行どおり1、改定なし2、対象外3）

(2) 料金の改定状況について

各施設の料金については、145の区分のうち約半数の80区分の料金が引下げとなるため、引上げとなる対象は全体の20%にとどまり、料金収入全体では3%の引下げとなる。

- ・145区分の内訳（引上げ31、引下げ80、現行どおり22、改定なし12）

(3) 地域集会施設の料金統一について

前回の改定では、コミュニティセンター、公民館、いのち・愛・ゆめセンターの3施設については、地域活動の推進を図る「地域集会施設」として、同一の面積単価を用い使用料を算定したが、一度に料金を統一することに伴う急激な変化を緩和したため、料金の差が生じている状況にあることから、今回の改定では、3施設の使用料は、基本とする料金算定の考え方に沿って統一化を図る。

◎各室使用料

区分	現行料金（円）			統一料金	増減額（円）	
	コミセン（13h）	公民館（13h）	料金差		コミセン（13h）	公民館（13h）
会議室等	2,400	1,100	1,300	1,250	△ 1,150（48%減）	150（14%増）
和室	3,600	1,250	2,350	1,250	△ 2,350（65%減）	0（増減無）
実習室	4,800	1,350	3,450	1,900	△ 2,900（60%減）	550（41%増）
多目的室等	6,000	2,200	3,800	3,750	△ 2,250（38%減）	1,550（70%増）

※愛センターについては、同一単価により12.5hで積算を行う

※ 料金の統一化に伴い、コミュニティセンターの使用料が下がることとなるため、利用者が負担する使用料以外の部分については、新たに（稼働率に見合った）指定管理料として市が負担する。

(4) 高校生以下の団体利用料金について

子どもの健全な育成を図る活動を支援するため設定している「高校生以下の団体利用料金」について、適正性の確保及び制度適用の趣旨を鑑み、更なる統一的な運用に向け適用基準を見直す。

○適用不可の利用を「※企業が主催する活動、教室等」に限定し、個人教室等の利用については、高校生以下料金を適用することとし、統一的な運用を図る。

※ 個人等が企業に加盟して行う活動及び企業の商標や権利等を有して行う活動を含む。

○適用不可の基準に「高校生以下の者が2人未満で、または高校生以下の者が半数に満たない活動（障害児及び乳幼児の活動は除く）」を追加し、適用の明確化を図る。

(5) 施設のキャンセル料について

① 割合の統一

キャンセル料について、多くの施設が5割（5割払い戻し）となっていることから、5割でない一部の施設について5割に統一する。

② 発生時期の見直し

申込（許可）時から発生していたキャンセル料について、申込期間が概ね2か月以上ある施設については、申込（受付）の開始日から1か月間の取消しは、キャンセル料がかからない（全額還付）期間を設定する。（ホール等を除く）

（例）申込が3か月前から可能な施設のキャンセル料⇒利用日から起算して2か月前から発生
申込が6か月前から可能な施設のキャンセル料⇒利用日から起算して5か月前から発生

(6) 施設の市外料金について

市外料金について多くの施設が2倍となっていることから、2倍でない一部の施設について2倍に統一する。

3 料金適用の考え方について

これまでの改定時の対応と同様に、新料金の適用は、以下の理由から施行日（平成27年4月1日）以降の申込（許可）分とし、それ以前の申込（許可）分については、経過措置を設け従前（旧料金の適用）によることとする。

① 使用料は申込（許可）時点の料金を適用

施設等の使用料は、利用者が選択する将来の利用日について、事前の申込みを許可することにより、その使用权が確約されることになるため、利用日時点の料金ではなく、その事実が確定した時点となる申込（許可）時点の料金を適用する。

② 公平性・公正性の確保の必要性

使用料の改定は、「利用と負担の公平性の確保」により適正な税配分を維持し公正な行財政運営を行うための取組みであり、統一的な算定基準で適切に料金を算定した結果、引上げとなる施設も引下げとなる施設も利用者に対し公平に対応する必要がある。

したがって、市は公平で公正な行財政運営を確保するため、一定の経過措置を講じつつ、新料金へ移行する。

使用料の改定状況について

	対象施設	対象区分	内訳			
			引上	引下	現行どおり	改定なし
1	市民会館 ユーアイホール	11				11
2	市民活動センター	1				1
3	福祉文化会館 オークシアター	10	4	4	2	
4	市民総合センター クリエイトセンター	19	2	17		
5	男女共生センター ローズWAM	15	2	13		
6	生涯学習センター きらめき	29	1	28		
7	コミュニティセンター	4		4		
8	公民館	4	3		1	
9	いのち・愛・ゆめセンター	9	3	4	2	
10	体育館(都市公園西河原屋内運動場含む)	10	8		2	
11	豊川いのち・愛・ゆめセンター(体育室・トレーニング室)	2	1	1		
12	運動場・庭球場・弓道場・フットサル場	5	1		4	
13	里山センター	6	2	2	2	
14	市民農園	8	2	2	4	
15	小・中学校、幼稚園(目的外使用)	3	2		1	
16	市立ギャラリー	1		1		
17	天文観覧室	1			1	
18	青少年センター	7		4	3	
		145	31	80	22	12

改定する使用料

○「算出料金」は算定式により算出した改定の基礎となる料金である。

○「改定料金」は算出料金をもとに設定した全日使用の額であり、各時間割料金についてはその範囲内で設定する。

名 称	料 金 区 分			料 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
福祉文化会館 使用料	文化ホール ※1	ホール	平日・全日(9-22)	42,230	37,210	37,980	2.1	770
			土日祝・全日(9-22)		41,350	42,200	2.1	850
	101号室	会議室	全日(9-22)	4,990	4,950	4,950	0.0	0
	201号室	会議室	全日(9-22)	4,990	4,950	4,950	0.0	0
	202号室	会議室	全日(9-22)	8,079	8,000	8,050	0.6	50
	203号室	会議室	全日(9-22)	5,982	5,900	5,950	0.8	50
	和室(204号室)	会議室	全日(9-22)	3,504	4,100	3,500	-14.6	-600
	301号室	会議室	全日(9-22)	4,990	5,100	4,950	-2.9	-150
	302号室	会議室	全日(9-22)	16,297	17,600	16,250	-7.7	-1,350
	303号室	会議室	全日(9-22)	10,210	14,300	11,400	-20.3	-2,900
楽屋	会議室	全日(9-22)	4,242	4,100	4,200	2.4	100	
市民総合センター 使用料	センターホール ※1	ホール	平日・全日(9-22)	76,805	67,680	69,120	2.1	1,440
			土日祝・全日(9-22)		75,200	76,800	2.1	1,600
	多目的ホール	ホール・特別	全日(9-22)	27,907	27,200	27,900	2.6	700
	101号室	会議室	全日(9-22)	3,503	4,100	3,500	-14.6	-600
	102号室	会議室	全日(9-22)	3,757	4,100	3,750	-8.5	-350
	103号室	会議室	全日(9-22)	3,897	4,100	3,850	-6.1	-250
	201号室	会議室	全日(9-22)	3,679	4,100	3,650	-11.0	-450
	202号室	会議室	全日(9-22)	4,920	5,100	4,900	-3.9	-200
	203号室	会議室	全日(9-22)	4,920	5,100	4,900	-3.9	-200
	204号室	会議室	全日(9-22)	4,354	6,200	4,950	-20.2	-1,250
	研修室	会議室	全日(9-22)	7,569	7,950	7,550	-5.0	-400
	302号室	会議室	全日(9-22)	5,251	6,200	5,250	-15.3	-950
	303号室	会議室	全日(9-22)	5,471	6,200	5,450	-12.1	-750
	304号室	会議室	全日(9-22)	7,379	7,950	7,350	-7.5	-600
	和室	会議室	全日(9-22)	8,167	11,150	8,900	-20.2	-2,250
	控室	会議室	全日(9-22)	2,208	3,150	2,500	-20.6	-650
	第1楽屋	会議室	全日(9-22)	1,901	2,050	1,900	-7.3	-150
	第2楽屋	会議室	全日(9-22)	1,901	2,050	1,900	-7.3	-150
	生活実習室	特別室	全日(9-22)	8,019	8,250	8,000	-3.0	-250
	工芸創作室	特別室	全日(9-22)	8,019	8,250	8,000	-3.0	-250
男女共生センター 使用料	ワムホール	ホール	全日(9-21:30)	28,497	27,800	28,450	2.3	650
	控室1	会議室	全日(9-21:30)	913	1,500	1,200	-20.0	-300
	控室2	会議室	全日(9-21:30)	1,127	1,500	1,200	-20.0	-300
	ローズホール	特別室	全日(9-21:30)	9,132	11,100	9,100	-18.0	-2,000
	ファミリールーム	会議室	全日(9-21:30)	941	1,500	1,200	-20.0	-300
	料理工房	特別室	全日(9-21:30)	8,662	11,000	8,800	-20.0	-2,200
	和室	会議室	全日(9-21:30)	3,927	11,000	8,800	-20.0	-2,200
	会議室401	会議室	全日(9-21:30)	1,728	3,800	3,000	-21.1	-800
	会議室402	会議室	全日(9-21:30)	2,524	3,800	3,000	-21.1	-800
	会議室403	会議室	全日(9-21:30)	992	1,500	1,200	-20.0	-300
	セミナー室404	会議室	全日(9-21:30)	2,524	3,800	3,000	-21.1	-800
	セミナー室405	会議室	全日(9-21:30)	4,086	4,100	4,050	-1.2	-50
	研修室501	会議室	全日(9-21:30)	4,783	4,700	4,750	1.1	50
	研修室502	会議室	全日(9-21:30)	5,836	7,000	5,800	-17.1	-1,200
	控室503	会議室	全日(9-21:30)	956	1,500	1,200	-20.0	-300
生涯学習センター 使用料	きらめきホール	ホール・特別	全日(9-22)	46,557	52,800	46,550	-11.8	-6,250
	和室(全室)	会議室	全日(9-22)	—	6,900	5,450	-21.0	-1,450
	和室(半室1)	会議室	全日(9-22)	2,516	4,100	3,250	-20.7	-850
	和室(半室2)	会議室	全日(9-22)	1,565	2,800	2,200	-21.4	-600

改定する使用料

名 称	料 金 区 分			料 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
生涯学習センター 使用料	控室 1	会議室	全日(9-22)	1,398	1,700	1,350	-20.6	-350
	控室 2	会議室	全日(9-22)	559	600	550	-8.3	-50
	控室 3	会議室	全日(9-22)	1,048	1,100	1,000	-9.1	-100
	親子室	会議室	全日(9-22)	699	700	650	-7.1	-50
	研修室301	会議室	全日(9-22)	4,403	4,600	4,400	-4.3	-200
	研修室302	会議室	全日(9-22)	5,940	6,300	5,900	-6.3	-400
	研修室303	会議室	全日(9-22)	5,870	6,300	5,850	-7.1	-450
	研修室304	会議室	全日(9-22)	7,478	7,700	7,450	-3.2	-250
	会議室305	会議室	全日(9-22)	6,220	6,300	6,200	-1.6	-100
	会議室306	会議室	全日(9-22)	2,097	2,300	2,050	-10.9	-250
	会議室307	会議室	全日(9-22)	2,097	2,300	2,050	-10.9	-250
	学習室401	会議室	全日(9-22)	4,403	4,900	4,400	-10.2	-500
	学習室402	会議室	全日(9-22)	4,263	4,900	4,250	-13.3	-650
	学習室403	会議室	全日(9-22)	4,263	4,900	4,250	-13.3	-650
	学習室404	会議室	全日(9-22)	4,263	4,900	4,250	-13.3	-650
	学習室405	会議室	全日(9-22)	4,263	4,900	4,250	-13.3	-650
	学習室406	会議室	全日(9-22)	2,376	2,800	2,350	-16.1	-450
	陶芸室	特別室	全日(9-22)	7,645	7,800	7,600	-2.6	-200
	工芸室	特別室	全日(9-22)	11,002	11,300	11,000	-2.7	-300
	アトリエ	特別室	全日(9-22)	8,857	9,100	8,850	-2.7	-250
	多目的スタジオ	特別室	全日(9-22)	11,841	12,200	11,800	-3.3	-400
	録音スタジオ	特別室	全日(9-22)	2,144	2,200	2,100	-4.5	-100
	音楽スタジオ	特別室	全日(9-22)	1,492	1,400	1,450	3.6	50
食工房	特別室	全日(9-22)	8,391	8,600	8,350	-2.9	-250	
IT学習室	特別室	全日(9-22)	8,671	13,200	10,550	-20.1	-2,650	
コミュニティ センター使用料	会議室	地域施設	全日(9-22)	1,256	2,400	1,250	-47.9	-1,150
	和室	地域施設	全日(9-22)	1,275	3,600	1,250	-65.3	-2,350
	多目的室	地域施設	全日(9-22)	3,763	6,000	3,750	-37.5	-2,250
	実習室	地域施設	全日(9-22)	1,926	4,800	1,900	-60.4	-2,900
公民館使用料	大会議室・多目的ホール	地域施設	全日(9-22)	3,763	2,200	3,750	70.5	1,550
	会議室等	地域施設	全日(9-22)	1,256	1,100	1,250	13.6	150
	和室	地域施設	全日(9-22)	1,275	1,250	1,250	0.0	0
	実習室	地域施設	全日(9-22)	1,926	1,350	1,900	40.7	550
いのち・愛・ゆめ センター使用料	大会議室	地域施設	全日(9-21:30)	3,618	2,250	3,600	60.0	1,350
	料理教室等	地域施設	全日(9-21:30)	1,851	1,350	1,850	37.0	500
	会議室等	地域施設	全日(9-21:30)	1,207	1,200	1,200	0.0	0
	和室等	地域施設	全日(9-21:30)	1,226	1,200	1,200	0.0	0
	小会議室	地域施設	全日(9-21:30)	621	750	600	-20.0	-150
	多目的室(分館)	地域施設	全日(9-21:30)	2,225	1,500	2,200	46.7	700
	調理実習室(分館)	地域施設	全日(9-21:30)	834	1,050	800	-23.8	-250
	研修室・工作室等(分館)	地域施設	全日(9-21:30)	596	900	550	-38.9	-350
音楽室(分館)	地域施設	全日(9-21:30)	1,292	2,400	1,250	-47.9	-1,150	
市民体育館使用料	第1体育室	体育館	全日(9-21:30)	29,103	28,000	29,100	3.9	1,100
	第2・3・4・5体育室	体育館	全日(9-21:30)	5,834	5,800	5,800	0.0	0
	第1・2会議室	体育館	全日(9-21:30)	1,171	1,050	1,150	9.5	100
福井市民体育館使用料	体育室	体育館	全日(9-21:30)	14,552	13,950	14,550	4.3	600
	多目的室	体育館	全日(9-21:30)	2,917	2,800	2,900	3.6	100
東市民体育館・ 南市民体育館 使用料	アリーナ	体育館	全日(9-21:30)	29,103	28,000	29,100	3.9	1,100
	体育室・多目的室	体育館	全日(9-21:30)	5,834	5,800	5,800	0.0	0
	会議室	体育館	全日(9-21:30)	1,171	1,050	1,150	9.5	100
	研修室	体育館	全日(9-21:30)	1,171	1,050	1,150	9.5	100

改定する使用料

名 称	料 金 区 分			料 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
西河原公園北	屋内運動場（体育館区分）		1時間あたり	2,328	1,000	1,200	20.0	200
豊川いのち・愛・ゆめ センター使用料	体育室	体育室	全日(9:15-21:15)	4,512	4,000	4,500	12.5	500
	トレーニング室	体育室	全日(9:15-21:15)	948	2,000	1,600	-20.0	-400
運動広場・ 都市公園 使用料	運動場		1時間あたり	554	550	550	0.0	0
	庭球場（屋外）		1時間あたり	554	500	550	10.0	50
	庭球場（屋内）		1時間あたり	681	650	650	0.0	0
	弓道場		3時間あたり	209	200	200	0.0	0
	フットサル場		1時間あたり	817	800	800	0.0	0
里山センター 使用料	研修室		全日(9-17)	809	900	800	-11.1	-100
	会議室		全日(9-17)	809	900	800	-11.1	-100
	木工工作室		全日(9-17)	1,011	900	1,000	11.1	100
	多目的室		全日(9-17)	1,267	900	1,050	16.7	150
	木工室		全日(9-17)	930	900	900	0.0	0
	資材保管庫		年間	1,849	1,800	1,800	0.0	0
ふれあい農園 使用料	銭原ふれあい農園(大)		1面あたり	22,579	22,500	22,500	0.0	0
	銭原ふれあい農園(中)		1面あたり	18,064	18,000	18,000	0.0	0
	銭原ふれあい農園(小)		1面あたり	13,548	13,500	13,500	0.0	0
	総持寺ふれあい農園		1面あたり	19,816	20,000	19,500	-2.5	-500
	山手台ふれあい農園		1面あたり	20,393	18,000	20,000	11.1	2,000
	彩都やまぶきふれあい農園		1面あたり	18,135	18,000	18,000	0.0	0
	島ふれあい農園		1面あたり	17,846	18,000	17,500	-2.8	-500
	彩都東ふれあい農園		1面あたり	15,563	15,000	15,500	3.3	500
小・中学校、幼稚園 使用料(目的外)	プレイルーム・教室等	※2	2時間利用	140	120	140	16.7	20
	屋内運動場	※3	2時間利用	1,100	900	1,000	11.1	100
	運動場・園庭		2時間利用	500	500	500	0.0	0
市立ギャラリー使用料			1単位(6日間)	87,013	88,100	87,000	-1.2	-1,100
天文観覧室	天文観覧室			100	100	100	0.0	0
青少年センター 使用料	青少年ホール		全日(9-22)	8,073	8,500	8,050	-5.3	-450
	料理室		全日(9-22)	967	950	950	0.0	0
	和室		全日(9-22)	1,527	1,500	1,500	0.0	0
	児童室		全日(9-22)	1,052	1,100	1,050	-4.5	-50
	第1会議室		全日(9-22)	983	950	950	0.0	0
	第2会議室		全日(9-22)	1,719	1,750	1,700	-2.9	-50
	音楽視聴覚室		全日(9-22)	3,304	3,450	3,300	-4.3	-150
	合計					1,156,320	1,116,440	-3.4

「改定料金」は50円単位で切り捨てとする。

(但し、500円以下の料金区分は10円単位で切り捨て、ふれあい農園は500円単位で切り捨てとする。)

※1： 平日料金は土日祝料金の9/10に相当する額とする。(10円単位切り捨て)

※2： 2時間利用を基本に1時間毎(2時間料金の半額)の追加利用を可能とする。

※3： 改定料金については、同種の施設である公民館・市民体育館・運動広場運動場の時間単価の1/2相当額を基本に算出。